

審査基準

1 評価方法

- 審査は、令和7年度中国四国共同移住・交流フェア広告業務委託審査委員会により行う。
- 審査員は、2の「審査項目及び評価基準」により企画提案書等の評価を行う。
- 各審査委員の点数評価を合計し、最も高い評価を得た業者を、最優秀提案者として決定する。また、最優秀提案者を、受託事業者（案）とする。ただし、最高点を獲得した者が複数ある場合は、会長の審査結果を採用する。

2 審査項目及び評価基準

○評価得点（満点）：**100点**

◆基本的事項：**20点**

審査項目	評価ポイント	配点
提案内容の的確性	☐ 提案の内容が業務の趣旨・目的に合致しているか。 ☐ 本業務を効果的、効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。	10
業務遂行能力	☐ 業務を遂行できる十分な実施体制がとられているか。 ☐ 業務実施スケジュールは適切か。 ☐ 過去の同種業務等の実績からみて、確実に業務を遂行できるか。	10

◆業務内容：**80点**

審査項目	評価ポイント	配点
(1) チラシ及び特設LPデザイン	○本業務の目的を達成するために必要なデザインであり、情報配信のターゲット層（関西圏（主に大阪府、兵庫県、京都府）に居住する20代～40代）に訴求するデザインとなっているか。 ○デザインのコンセプトや狙いが明確であり、ターゲットへの訴求に期待ができる内容となっているか。 ○特設LPについて、サイト訪問者が事前申込みをするまでに離脱しないような工夫がなされ、かつ有効な施策となっているか。	30
(2) WEB、SNS 広告	○仕様書に記載する配信ボリュームの下限（検索広告：4,000クリック以上、ディスプレイ広告：15,000クリック以上）を達成するために使用する媒体について、ターゲットへの到達確度が高い媒体が選定されているか。また、ボリュームは十分に確保されているか。 ○クリエイティブ案はターゲット層に到達するための内容となっているか。	40

	○仕様書に記載する配信以外で、独自広告が提案されているか、 またターゲットへ訴求するために効果的な内容となっているか。	
(3) 経費見積	○見積額は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか。 ○適正な見積価格となっているか。	10

3 採点基準

評 価	配 点		
	上限 10点	上限 25点	上限 30点
優	10点	25点	30点
やや優	8点	20点	24点
適切	6点	15点	18点
やや劣る	4点	10点	12点
劣る	2点	5点	6点
提案なし	0点	0点	0点

※上記の6段階評価は、採点の目安とするもの。採点は整数とすること。

4 最低基準点

各審査員の持ち点（100点）を合算した点（400点）の6割を最低基準点とする